

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 平成29年8月21日（月）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 岡田教育長 大場委員 長島委員 宮内委員 中村委員
- 4 欠席者 間野委員
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成 29 年 8 月 21 日（月）午前 10 時 00 分

1 会議録の承認

2 一般報告・その他報告事項

いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項にかかる重大事態の対処について
平成 29 年度「横浜子ども会議」の開催について
請願等報告（受理番号 68、69、71～74 教科書採択に関する要望書）

3 審議案件

教委第 39 号議案 「平成 28 年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書」について
教委第 40 号議案 横浜市立小学校における屋内運動場屋根材の落下による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について

4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

岡田教育長

それでは、ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。

本日は間野委員から欠席の連絡をいただいております。急用ということですので、御了承いただきたいと思います。

初めに、会議録の承認を行います。7月21日の会議録の署名者は大場委員と中村委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正等を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、前回8月2日の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小林教育次長

【一般報告】

1 市会関係

教育次長の小林です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、前回の教育委員会定例会から本日までの間についての報告事項はございません。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○7/27～8/13 平成29年度 吹奏楽コンクール神奈川県大会

○7/27 平成29年度 第51回神奈川県中学校総合体育大会

○7/28～8/20 平成29年度全国高等学校総合体育大会 南東北総体2017

○8/4～8/8 平成29年度 全国高等学校定時制通信制体育大会 第27回サッカー大会

○8/6～8/10 第34回全日本少年軟式野球大会

(2) 報告事項

○いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処について

○平成29年度「横浜子ども会議」の開催について

3 その他

○請願等報告（受理番号68、69、71～74 教科書採択に関する要望書）

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、7月27日から8月13日まで、平成29年度吹奏楽コンクール神奈川県大会が行われました。大会では、市立の小・中・高等学校が、金賞を初め優秀な成績を収めております。特に、金賞の中でも第1位に相当する最高賞を、中学校の部A部門第1日目で本郷中学校、第2日目で田奈中学校、中学校の部B部門で、西本郷中学校が受賞いたしました。

続きまして、7月27日から第51回神奈川県中学校総合体育大会が開催され、剣道・バスケットボールなど15種目が行われました。今年も横浜市立の中学校は大

変活躍しておりまして、球技及び各種団体種目では、県大会優勝が8種目・11校、関東大会出場が13種目・30校となっております。

本来なら、全ての競技結果を御報告したいところではございますが、時間の関係もございますので、県大会の各種団体戦の優勝校及び個人種目の優勝者を御紹介させていただきます。

水泳、男子優勝者、1500メートル自由形、万騎が原中学校3年、高森悠叶さん。200メートル背泳ぎ、新田中学校2年、佐藤倫行さん。200メートル個人メドレー、飯島中学校3年、竹中柊貴さん。400メートル個人メドレー、岩崎中学校3年田渕海斗さん。女子優勝者、200メートルバタフライ、あざみ野中学1年三井愛梨さん。400メートル個人メドレー、川和中学校2年、桑原美優さん。

ハンドボール、女子優勝、山内中学校。

軟式野球、男子優勝、鴨居中学校。

体操、男子団体優勝、松本中学校。個人総合優勝及び種目別ゆか、鉄棒優勝、矢向中学校2年、築山翔馬さん。あん馬、跳馬、金沢中学校2年、田嶋将太さん。女子団体優勝、末吉中学校。個人総合優勝、末吉中学校3年、辻前綾里さん。種目別ゆか優勝、舞岡中学校1年、石橋萌さん。平均台、錦台中学校2年、川辺雅さん。

バレーボール、女子優勝、港南台第一中学校。

ソフトテニス、男子団体優勝、領家中学校。女子団体優勝、領家中学校、女子個人戦優勝、領家中学校2年、長谷川日紀さん、3年、伊藤千夏さん。

バドミントン、男子団体優勝、本郷中学校。

ソフトボール、女子優勝、希望が丘中学校。

柔道、男子個人戦55キロ級優勝、六角橋中学校3年、望月心人さん。女子個人戦40キロ級優勝、飯島中学校3年、市原純怜さん。

剣道、男子団体戦優勝、潮田中学校。個人戦優勝、潮田中学校3年、柏崎風沙さん。女子団体戦優勝、都田中学校。個人戦優勝、潮田中学校3年、齊藤美咲さん。

以上が、神奈川県中学校総合体育大会での、各種団体戦優勝校及び個人種目の優勝者でございます。

続きまして、7月28日から8月20日には、平成29年度全国高等学校総合体育大会南東北総体2017が開催されました。本市の高等学校も大変すばらしい成績を収めております。こちらも時間の関係がございますので、全国第3位以上の成績を収めた学校及び生徒について報告させていただきます。

ボート、女子舵手つきクォドルプル3位、横浜商業高等学校。

ボクシング、男子バンタム級準優勝、みなと総合高等学校3年、松本圭佑さん。

続きまして、8月4日から8日には、平成29年度全国高等学校定時制通信制体育大会第27回サッカー大会が開催され、横浜総合高等学校が準優勝という大変すばらしい成績を収めております。

続きまして、8月6日から8月10日には、第34回全日本少年軟式野球大会が横浜スタジアムで開催され、本市から日野南中学校が出場しております。初戦、八戸市立下長中学校と対戦いたしました。惜しくも2対5で敗れております。

次に、報告事項として、この後、所管課から2点、報告させていただきます。まず、1点目ですが、いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処について。次に、2点目ですが、平成29年度「横浜子ども会議」の開催について、報告させていただきます。また、請願等の取り扱いについて、事務局より報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

岡田教育長

報告が終了いたしました。御質問・御意見がございましたらお願いいたします。

大場委員

大場です。

今、吹奏楽、あるいは体育大会の関係で報告いただいたのですが、吹奏楽のことは、私の記憶では新聞報道等もいただいて拝見しました。たくさんの苦勞、恐らく関係者の皆さんも支えてこういう成果を上げられたので、体育大会の場合はいろいろ種目が多いので難しいのですが、ぜひ機会があったらマスメディア向けの発信にも更に力を入れていただいて、それぞれの子供にとっては一定の成果を上げたことについて報道を受けることによって、また更に頑張ろうと、あるいはその成績に至らなかった子供たちにとってももう一頑張りしてみようという機会にもなると思います。少し大会成績によって、これはというものがあつたら、これからはぜひ積極的に発信をしていってほしいという希望だけ申し上げます。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

先日、定時制の大会で準優勝した横浜総合高等学校のサッカー部の生徒たちが表敬に来てくださいました。定時制はなかなか難しく、特に横浜総合高等学校は3部制の学校なので、3部の生徒がどうやって練習時間を確保して、効率よく練習するか、それから横浜総合高等学校はとてもグラウンドが狭いので、グラウンドの確保をどうするかで生徒たちのマネジメント力といいますか、部を運営していくためのいろいろな努力がたくさん必要になっております。その点の苦勞話なども話を伺いながら、マネジャーたちも来てましたが、いっときサッカー部がなくなったりした中で、ここ3年ぐらいで立て直して、生徒たちは本当に頑張って大会に出場できて、チームワークのようなものをしっかり学んだという報告がありました。とてもうれしかったです。御報告させていただきました。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に、いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処について、所管課から報告いたします。

半澤担当部長
(人権教育・
児童生徒課
長)

人権教育・児童生徒課の半澤でございます。よろしくお願いたします。

いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処について、調査主体を決定し、調査を開始しますので、報告します。

まず、調査主体の決定ですが、教育長委任事務として、1件の調査主体を決定しました。これについては、学校主体で行う調査により、重大事態への対処及び同種の事態の発生の防止に十分な結果を得られると判断して、学校いじめ防止対策委員会に専門的知識を有する第三者及び教育委員会事務局職員を加えた学校主体の組織で調査を行います。

なお、学校主体で調査を行うということにつきましては、保護者に説明、御了解をいただいております。

次に、いじめ重大事態対処のための調査件数ですが、調査を開始する1件は中学校の案件です。重大事態の件数としては、現在調査中の9件と、既に調査が終了している1件がありますので、全部で11件となります。

説明は以上です。

岡田教育長

説明が終了いたしました。御質問または御意見がございましたらお願いいたし

ます。どうぞ。

中村委員

本来、学校というのは本当に一人ひとりの子供が安心していられる場所でなければならないと思います。また、どんな個性を持った子供たちも伸び伸びと自分らしさを発揮できる場であってほしいと思うのですが、なかなか横浜も含め、他都市でもいじめがなくならないのがとてもつらいし、残念だと思います。当事者はもっとつらいと思いますが、やはり学校が主体で調査をするということで、当事者のお子さん、保護者の方も含めて、本当に本来安心していられる場所でということが起きてしまったということで、ぜひまた学校というのは安心していられる場所なのだという、そういう信頼を取り戻せるように、そのお子さんや保護者の気持ちに寄り添って、丁寧に調査をしていただきたいと思います。以上です。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

宮内委員

いじめ防止対策法に沿って調査をすることは当たり前ですので、行政の責任として遂行していただきたいと思います。

申し上げたいことは、形式論に流されないように、中身がある、内容がある調査をします。目的は再発防止であります。犯人探しをすることが目的ではなく、再発防止ということが一番大事です。

また、いじめは許されないことであるということであらゆる機会をとらえて教育するという観点を忘れずにぜひ進めていただきたいと思います。

また、差別に基づいたいじめがあるとしたら、これは絶対に許してはならないことでもあります。そういう可能性を摘むようなことも日常の指導の中で意識的にやっていくべきだろうと考えております。これも差別をしてはいけない云々かんぬんということを通達で出すというような形式論ではなく、身のある行政というか、指導をするように心がけていただきたいと思います。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

長島委員

この事態について、調査についてはしっかりやっていただきたいと思います。長い夏休みがもうすぐ明けますよね。職員の皆さんは本当に子供たちが元気で笑顔で登校してくることを切に願って1日目を迎えるのだと思うのですけれども、改めて子供たちの変化であるとか、様々なものに対してきめ細かな配慮や対応を改めて心がけてほしいということを、事務局や事務所のほうからも喚起していただけたらいいのではないかと思います。

そして、何よりも子供を取り巻く大人たちや地域全体が目配り、気配りをしながら、ともに子供を育てるのだという意識を改めてここでみんなで持とうということに対して共感したいと思っておりますので、ぜひそういうことを教育委員会から発信して、こういういじめの重大事態の調査をしなくていいような社会に持っていきたいということを改めて今日私たちは感じています。よろしく願います。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、御意見を伺いました。しっかりと学校に伝え、しっかりと、丁寧に調査していきたいと思えます。

それでは次に、平成29年度「横浜子ども会議」の開催について、所管課から報

告いたします。

半澤担当部長
(人権教育・
児童生徒課
長)

引き続きまして、人権教育・児童生徒課の半澤から説明いたします。

平成29年度「横浜子ども会議」を開催します。「横浜子ども会議」は、平成25年度より実施され、第5回目を迎えました。この会議では、全市立学校の子供たちが、「いじめ」を自らの問題として受け止め、誰もが安心して生活できるよう「いじめ問題に向き合い、自ら解決しようとする子ども社会」を目指して話し合いを進めます。小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校代表の子供たちが区ごとに集まり、高校生や中学生のリードで会議を行います。

テーマと流れについてです。平成29年度のテーマは、「横浜子どもアクションの具体的な取組を広げよう」ということで、今年度につきましては、「もう一度いじめの問題に向き合い、自ら解決しようとする子ども社会をつくろう」というテーマでございます。

横浜子どもアクションとは、平成26年度の横浜子ども会議で策定された「想(おもい)～相手と心から向き合うための具体的な取組」、一人ひとりできること、学校でできること、まちの人とできること、こういったことが示されております。

横浜子ども会議の流れですが、大きく2つの流れがございます。

1つは横浜子ども会議(中学校ブロック会議)というもので、これは5月から8月にかけて、各中学校ブロックごとに開催されております。昨年度の取組内容の振り返りやテーマに向かって取り組むために大切にしたいことということで話し合いを進めております。

もう一つは、高校横浜子ども会議で、これは7月13日に既に開催されました。横浜子ども会議で小中学生へ先輩として伝えるメッセージについて話し合いを行っております。

この中学校ブロック会議と高校横浜子ども会議を経まして、各区の横浜子ども会議が8月29日から8月31日の3日間で行っていきます。

小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の代表児童生徒が、区ごとに一堂に会して話し合います。中学校ブロック会議や高校横浜子ども会議の内容を基に話し合いを深め、それぞれの学校で実践できそうな取組を考えると、この各区の子ども会議を経て、各学校の取組へとつなげていきます。会議の内容を受けて、各学校で子供たちが主体的に取組を進めるという流れになっております。

裏面を御覧ください。

参加者でございますが、小学校では各校より6年生が1名。中学校では各校より学年を問わず1名。義務教育学校では前期課程より6年生が1名と、後期課程より学年を問わず1名。高等学校では各校より学年問わず2名以上。特別支援学校では参加を希望する学校より1～2名ということになっております。

そして、日程と会場につきましては、そこに18区お示ししておりますが、29日から31日までの3日間、それぞれ14時から開催ということになっております。

なお、傍聴に関しましては、一般の方については認めておりません。御希望があった教育委員会関係者等の傍聴だけお認めするという形をとらせていただいております。

以上でございます。

岡田教育長

これから区ごとの子ども会議が開催されますが、何か御質問、あるいは御意見がありましたらお願いいたします。大場委員。

大場委員

今お話があったとおり、今回で5回目ということなので、私も今回ある区へ29日にお邪魔してみようと思います。希望は、やはりこういう取組に対して、参加する子供の数がどんどん増えてくれることを期待したいですし、それから一度参加した子供たちが小学校を終わって中学校になっても今度リーダーとしてまた子ども会議をいい意味で引率してくれるような、そういう流れができるといいなと思っています。そういう意味では、年数を何回か重ねていかないといけないことだろうと思います。継続性というか、そういう視点もまた持ちながら取組が進んでいくことを期待して、拝見したいと思っています。以上です。

岡田教育長

どうぞ。

長島委員

私も毎年どこかを見学させていただいているのですが、昨年、港北区は非行防止少年サミットと同時開催して、資料での参加者は市立高等学校と書いてあるのですが、多分地元の県立高校の子供たちも参加しています。大体何か子供たちのテーマであるとか、いろいろな付箋を持って話し合いをしていく中で、つながりを持つとか、挨拶をしようという言葉、キーワードが必ず出てくるかと思っています。

まさしくそのつながりを持てたことがありまして、報告させていただきたいのですが、県立高校として参加していた男の子と、その子のバイト先で会うことがあって、住まいの近所なのですけれども、つながりを持つことができました。子供たちがいつもいろいろなものに、いじめ防止であるとか、非行防止であるとか、犯罪に巻き込まれないとか、スマホ・携帯のことであるとか、いろいろテーマを持って行っていることの1つのつながりを持つ、知り合いになろう、笑顔になろう、挨拶しようということが、今大場委員がおっしゃったように、この子供たちがきちんと下の子をうまくリードして支えてつながったのだなということが、実践として私は体感することができましたので、ぜひ市立だけでなく、県立の子も一緒になって、地域ぐるみでそういうことを考えているということをお報告したいと思いました。ぜひ続けてください。よろしくお願ひします。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

中村委員

中学校ブロックで行うということがとてもいいと思います。それぞれの学校でも、名前は人権会議だったり、もう少しソフトな名前だったりというのがあるのですが、学校ごとには取り組んでいますけれども、やはり小学生と中学生が交流するということで、小学生も中学生から刺激を受けますし、中学生も自分の小学校の頃を思い出しながら「そんなふうに行っているのか」ということで、いい交流ができるのではないかと思います。

それで、大事なのは、先ほどいじめのところで宮内委員から形骸化しないという言葉が出ていましたが、これもやはり会議をやることで、極論を言ってしまえば、理想論を語り合うことで満足してしまわずに、この下を書いてあるように、各学校の取組に具体的におろしていくということが非常に大事なことだと思います。

これもまたある学校の取組なのですが、小学校には代表委員会というものがありまして、その取組であいさつ運動に取り組んでいたのですが、6年生のある児童が卒業前に何か自分も人の役に立つことがしたいということで、代表委員ではないのに、そのあいさつ運動に取り組み始めました。そうしましたら、

それを見ていた低学年の子供たちも、「上級生がああいうふうに、代表委員でなくてもやっていいんだ」ということが分かったようで、では自分たちもやりたいということで、低学年だったのですが、本当に1年間頑張って何人もの子がやり遂げました。

ですから、やはり具体的に何を取り組んでいくかということと、それをいいモデルとして上級生が下級生に示していく、そういうような具体的な取組まできちんと行っていくことが、先ほども出ましたが、いじめの問題の解決にもつながっていく1つの方法になっていくのではないかと思いますので、ぜひこの取組を推進すると同時に各学校の取組を具体化していくというところ、そこまで見届けていきたいと思います。

以上です。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

宮内委員

各学校の取組ですが、「会議の内容を受けて、各学校で子どもたちが主体的に取組を進めます」と書いてありますが、具体的にどのように各学校ではフィードバックをしているのでしょうか。

半澤担当部長
(人権教育・
児童生徒課
長)

昨年度の子ども会議を受けての学校の取組ということで学校のほうに確認させていただきました。1つはやはり児童生徒会を中心としたあいさつ運動というのは9割以上の学校で実施しているということが結果として上がってきております。また、いじめ防止のスローガンを作成したという学校についても全体で170校以上です。あるいはいじめ防止隊というものをつくって、呼びかけ運動を行っているという学校も70校以上出てきているということで、それぞれほかにも具体的な取組については行えているということで、今言った3つ以外にもそれぞれ工夫しながら取り組んでいるという状況が見られます。

宮内委員

各学校から代表者1人と書いてありますが、去年見ていて思ったことですが、優等生ばかり集まってきて議論してもしょうがないと思いました。問題意識というのはいろいろな問題意識がありまして、少し外れた子が来たほうが、現状が反映されて面白いかもしれない。子供の選任の仕方では会議が盛り上がるような工夫をしたらいいのではないかと思います。

それと、学校にフィードバックするやり方も代表1人でフィードバックすると、どうしても型にはまった形式論になってしまいます。どこに行ってもあいさつ運動云々というのは、実に画一的で面白くないと思います。やはり創造的な議論をさせる、深い学びということをする機会にもなりますので、様々な工夫をしていただきたいというお願いであります。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

私は7月13日の高校横浜子ども会議に参加させていただきました。高校生たちがまず自分たちのことを話し合うのですが、本当に学校の先生とか、主事の方たちは一歩引いて、子供たちで話し合いをするのですけれども、高校生ですから、今一番問題になっていることとしての子供たちの認識の中には、やはりスマホを通したインターネットを使ったいろいろな情報ツールが思わぬ結果を招いたり、自分たちでそれをどうやってお互いに尊重しながら使っていくのかというようなところが非常に議論になっていました。今まさに子供たちの間で起こっていることの非常に難しい問題の一端が子供たちの中でもしっかりと認識されている感じが

ありました。

全校、少ないところは3人ぐらいでしたが、数人出てきていて、いろいろな話し合いをしていました。それから、特別支援学校の高等部の子供たちも入ってきていて、やはりそこでいろいろと感ずることなどを話し合いながらやっておりました。

最後に小中学生へ先輩として伝えるメッセージというのをつくるのですが、そこがなかなかまとまるまで時間がかかっていた感じがします。

やはり中学校、あるいは小学校時代にこの子ども会議を経験して高校の子ども会議に手を挙げて来たという生徒も何人かいて、そこは非常に自分の経験も踏まえて、自分がつらい思いをしたので、中学校のときに手を挙げて、それをつなげていきたいというような話をしている高校生もおりました。

確かに全校全部に広がっているというわけではありませんが、5年続けていくと、子供たちの中にもいろいろなものが生まれているのだなということが実感できる子ども会議でした。子供たちが主体ですから、話し合ったことを中学校・小学校のほうの後輩に大事に、上手に伝えていただければと思っております。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、ほかに御質問・御意見がなければ、次に請願等報告といたしまして、8月6日以降に受け付け、各委員に配付しております、「教科書採択に関する要望書」について、事務局から説明をいたします。

山岸総務課長

総務課長の山岸でございます。それでは、報告いたします。

お手元の請願書を御覧ください。受理番号68、69、71の後半部分、72、73、74の項目2、4につきましては、横浜市教育委員会が採択した横浜市立学校使用教科書に関する請願及び陳情でございますので、教育長に委任する事務等に関する規則に基づきまして、教育長専決事項と判断されるものでございます。

続きまして、受理番号71の請願書の前半部分、74の請願書の項目1、3、5につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則に基づきまして、教育長委任事務と判断されるものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

岡田教育長

既に教科書採択は終わっておりますので、その結果ということで回答させていただきます。何かほかに報告に対して御意見はありますでしょうか。

宮内委員

教科書採択に関して現場の意見をできるだけ反映させるようにという請願があります。私もそう思っています。しかるに、教科書の閲覧場所が限られ、閲覧期間が短いと危惧しております。10者以上のケースもありますが、各学校に、もしくはブロックをつくって、意識的に閲覧巡回キャラバンのようなものを組むとか、意図的に教師たちが教科書に対して関心を持つような機会をつくるべきと考えております。

やはり聞いているといっても、なかなか現場の意見は反映されにくい。まず現場の人たちが意見を持たなければいけないわけです。そのためには、忙しい中で展示会場に行くのは、なかなか時間的制約があり難しい。それは怠慢と言えば怠慢なのですが、やはり業務軽減等々も考えなければいけないということで、行政としての業務効率化策の一環として、配慮していただきたい。

岡田教育長

所管課のほうで検討していただきますが、実は教科書の閲覧については物理的な要因が大きくて、今、本来は教育委員の1人に1セットずつ来ます。ただ、そ

のセット分を閲覧部分に回しています。人数分来るセットを閲覧に回して、1セットをみんなで見ていただくという形をとっています。それから、届く期限もありまして、その期限目いっぱい閲覧をしているのですが、なかなか詳細にというようにはなっていないというのも確かに現状です。何とか期間ですとか、物理的に教科書がないと閲覧はできないので、文部科学省のほうにも相談させていただきたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、ほかにはないようでしたら、次に議事日程に従いまして、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りいたします。教委第39号議案「『平成28年度実績 横浜市教育委員会 点検・評価報告書』について」は市会への報告案件であり、事前に公開することができない案件のため、また教委第40号議案「横浜市立小学校における屋内運動場屋根材の落下による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」は訴訟等に関する案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、教委第39号議案、教委第40号議案は、非公開といたします。審議に入ります前に、事務局から報告がありましたらお願いいたします。

山岸総務課長

総務課長の山岸です。報告いたします。

次回の教育委員会定例会は、9月1日金曜日の午前10時から開催する予定でございます。また、次回の臨時会は9月15日金曜日の午前10時から開催する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

岡田教育長

それでは、次回の教育委員会定例会は9月1日金曜日の午前10時から開会する予定です。また、次回の臨時会は9月15日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認をお願いいたします。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方、報道機関の方は御退席をお願いいたします。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第39号議案「『平成28年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書』について」

(原案のとおり承認)

教委第40号議案「横浜市立小学校における屋内運動場屋根材の落下による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」

(原案のとおり承認)

岡田教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前0時40分]